

安くて有利な保険料

安心できる医療給付

きめ細かな健康づくり



京都府酒販国民健康保険組合

京都府酒販国民健康保険組合は、国民皆保険が始まる前の昭和 32 年 4 月 1 日に、京都市内の酒販業者が結集して「京都市酒販国民健康保険組合」として設立しました。昭和 60 年には対象地域を京都府南部市町村に拡大し、平成元年に名称を今の「京都府酒販国民健康保険組合」に改称しました。

現在は京都市及び京都市以南の 8 小売酒販組合を母体とし、その組合員・家族・従業員約 1,200 名を被保険者としています。

また昭和 47 年には他保険者にさきがけて、全組合員の保険料口座振替を達成しており、今日まで保険料の収納率は 100%を続けています。

◇酒販国保の状況

大手量販店の進出や後継者不足による小売酒販店の廃業により、この 10 数年で被保険者数は大幅に減少しました。酒類販売資格を持つコンビニ店の加入等による増加もありますが、後期高齢移行への自然減少分もあり全体として減少傾向にあります。被保険者を年齢構成でみると、全被保険者の 4 分の 1 を 65 歳から 74 歳の前期高齢者が占めており、市町村国保同様に高齢化が進んでいます。

また被保険者の高齢化により、一人当たりの医療費は増加傾向にあります。現役世代は府内国保平均を下回っているものの、60 歳以上については府内国保平均を上回る傾向にあります。職業柄不規則・重労働による無理や、府内平均と比較して「喫煙」「飲酒」の頻度・量が多いことも一因であると考えられます。

＜被保険者数・1人当たり医療費の推移＞

	被保険者数(人)			1人当たり医療費(円)	
	組合員数	被保険者数	前期高齢者 (再掲)	全体	前期高齢者 (再掲)
昭和32年	1,264	4,000			
昭和47年	1,002	3,727			
平成元年	1,007	3,078		214,540	
平成10年	953	2,917		253,785	
平成15年	832	2,359		277,570	
平成20年	608	1,466	381	260,241	431,204
平成24年	530	1,220	310	266,148	506,708

注1：被保険者数は年度末現在

注2：平成20・24年の1人当たり医療費の全体は、0～74歳

◇医療費適正化対策

・医療費通知

被保険者の健康に対する認識を深めて健康管理を充実させるため、隔月1回、受診した医療費の状況を各世帯に通知し、併せて高額療養費の支給見込みもお知らせしています。

・ジェネリック（後発）医薬品の活用促進

ジェネリック（後発）医薬品の活用を促進し医療費の節約を図るため、毎年利用のお願いカード付き啓発冊子を配布しています。またジェネリック医薬品への切り替えを促進するため、切り替えた場合の自己負担軽減額等を記載した個別通知を隔月1回該当世帯へ通知しています。

隔月1回の医療費通知と後発医薬品差額通知を同時に送付することで、被保険者に自分の医療費の実態を理解してもらい、医療費適正化の意識を持ってもらいやすいと考えています。各月毎の後発医薬品への切り替えはわずかですが、一旦切り替えた後、慢性疾患は翌月以降も後発医薬品が処方されることから、削減効果は持続します。直近1年間では約350万円の医療費削減効果額を生み出しました。



←ジェネリック医薬品希望カード

◇保健事業の取り組み

・特定健診

平成 24 年度は受診券を 5 月に交付し、9 月を受診促進月間としてチラシや保健師による電話受診勧奨等による受診促進の啓発活動を強化しました。また、「人間ドック」「がん検診」「C 型肝炎検査」等との同時実施や「集団健診」等、選択肢と機会の充実を図りましたが、平成 24 年度の特定健診実施率は 32%と、目標の 70%を大きく下回る結果になりました。

＜特定健診実施状況＞

(単位：人)

	対象者	受診者			実施率 (%)
		個別健診	集団健診 (半日ドッグ等)	計	
21 年度	1,032	113	93	206	20.0
22 年度	1,004	92	163	255	25.4
23 年度	918	107	166	273	29.7
24 年度	896	76	211	287	32.0
前年度比(%)	97.6	71.0	127.1	105.1	

＜特定保健指導実施状況（24 年度）＞

(単位：人)

	特定保健指導 対象者	特定保健指導利用者(前年度利用者含む)			
		初回面接のみ	実績評価のみ	支援了	計
動機づけ支援	20	4	3	2	9
積極的支援	15	1	2	0	3
計	35	5	5	2	12

- ・半日ドック、脳ドック、肺ドックの実施

がんや生活習慣病の早期発見と予防のため、府内の医療機関と提携し、「半日ドック」「脳ドック」「肺ドック」を実施しました。いずれも特定健診とセットで受診でき、受診費用の助成も行っています。節目の年齢の半日ドックについては自己負担を無料で受診することができます。

- ・インフルエンザ、肺炎予防対策事業の実施

病気の罹患予防と重症化を防ぐため、インフルエンザ予防接種と肺炎球菌ワクチン接種にかかる費用に対して上限を設けて助成を行っています。

- ・健康教育の実施

被保険者の生活習慣病等の疾患を予防し健康づくりを支援するため、酒販国保地区で行う料理教室や体操教室等の取り組みを支援しました。

- ・ヘルシー料理教室（平成 24 年 6 月 3 日）

- 内容：調理実習とミニ講話（生活習慣病と食生活）



- ・体にやさしく健康を保つ体操教室（平成 24 年 10 月 14 日）

- 内容：ストレッチ等の体操とミーティング（運動と生活習慣病予防）



その他にも「がん郵送検診」、「疾病予防薬の配布」や「役職員の研修会」等の保健事業を行い、被保険者の健康づくりに努めています。またこれらの事業や制度について、年4回の「被保険者たより」でお知らせしています。



京都府酒販国民健康保険組合

後野常務理事

メタボ予防・解消のために、
特定健診は必ず受けましょう！